

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第85期) 至 2022年3月31日

神田通信機株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第85期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252—7731(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田 辺 正 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252—7731(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田 辺 正 行

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区山下町207番地2)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

神田通信機株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市千種区内山3丁目10番17号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,850,420	6,225,589	5,944,830	6,545,023	5,945,361
経常利益 (千円)	227,874	278,188	300,702	568,017	443,090
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	151,025	290,827	195,477	331,855	563,026
包括利益 (千円)	185,032	263,454	124,150	500,516	690,944
純資産額 (千円)	3,703,629	3,926,821	4,002,700	4,469,222	5,017,249
総資産額 (千円)	7,142,552	6,811,458	6,688,873	8,132,752	8,352,257
1株当たり純資産額 (円)	4,621.23	1,633.39	1,665.12	1,846.99	2,117.15
1株当たり当期純利益 (円)	188.40	120.97	81.31	137.51	234.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	57.7	59.8	55.0	60.1
自己資本利益率 (%)	4.2	7.6	4.9	7.8	11.9
株価収益率 (倍)	12.1	6.3	10.0	8.6	5.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,978	162,810	△213,688	1,384,596	133,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,079	△278,173	△36,154	49,098	208,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,831	△119,407	△96,692	△104,533	△233,859
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,581,236	1,346,466	999,940	2,329,102	2,437,357
従業員数 (人)	278	263	260	259	254

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 2019年11月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「収益認識に関する基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,616,785	4,963,768	4,697,850	5,154,501	4,950,566
経常利益 (千円)	182,541	247,027	251,236	522,255	416,035
当期純利益 (千円)	107,223	268,452	169,855	307,465	535,912
資本金 (千円)	1,310,825	1,310,825	1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数 (株)	874,409	874,409	2,623,227	2,623,227	2,623,227
純資産額 (千円)	2,940,887	3,136,348	3,189,352	3,632,498	4,146,581
総資産額 (千円)	6,006,310	5,721,224	5,576,210	6,656,101	7,145,308
1株当たり純資産額 (円)	3,669.51	1,304.59	1,326.76	1,501.20	1,749.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (0.00)	60.00 (0.00)	20.00 (0.00)	35.00 (0.00)	60.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	133.76	111.66	70.66	127.40	222.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.0	54.8	57.2	54.6	58.0
自己資本利益率 (%)	3.7	8.8	5.4	9.0	13.8
株価収益率 (倍)	17.0	6.8	11.5	9.2	5.2
配当性向 (%)	37.4	17.9	28.3	27.5	26.9
従業員数 (人)	243	229	224	219	216
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	124 (116)	127 (110)	138 (100)	202 (142)	209 (144)
最高株価 (円)	3,900 (221)	3,100	1,395 2,920	1,223	1,296
最低株価 (円)	1,950 (170)	1,920	700 2,749	750	878

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りにつきましては、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
- 3 2019年11月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りにつきましては、第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。
- 4 「収益認識に関する基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、最高・最低株価では、第81期は株式併合による権利落前の株価を()内に記載しており、第83期上段は株式分割後、下段は株式分割前の株価をそれぞれ記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1947年 9月	通信機器の部品製造・販売、電気用品、通信機器の修理販売、通信・電灯工事の請負を事業目的として資本金19万5千円で神田通信機株式会社を設立し、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目8番地に本社を、神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4796番地に戸塚工場を置き開業。
1949年12月	電気通信設備工事を請け負うため、建設業法に基づく建設業登録(東京都知事)。
1952年 9月	株式会社日立製作所と販売特約店契約を締結し、同社の通信機特約店第1号となり、電話交換機・電話機の販売開始。
1953年 8月	日本電信電話公社(現NTT)の機械工事認定業者となり、東京並びに関東地区の電話局内機械及び電力設備工事請負開始。
1959年 3月	東京都立川市に立川出張所(現立川支店)を開設。
1963年 4月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に大宮出張所(現北関東支店)を開設。
1965年10月	株式会社日立製作所製のオフィスコンピュータの販売及びソフトウェア開発開始。
1967年 5月	建設業法に基づく建設業登録を大臣登録(現許可。2001年1月からは国土交通大臣許可)に変更。
1968年 2月	千葉県千葉市に千葉営業所(現千葉支店)を開設。
1971年 2月	福島県東白川郡矢祭町に子会社として株式会社神田製作所(元連結子会社)を設立。
1971年12月	大阪府大阪市に大阪営業所(現大阪支店、大阪府吹田市)を開設。
1973年12月	宮城県仙台市に仙台支店を開設。
1974年 7月	北海道札幌市に札幌営業所(現札幌支店)を開設。
1975年10月	東京都千代田区に子会社としてリョーシン事務機株式会社を設立。
1978年 4月	神奈川県横浜市に横浜営業所(現横浜支店)を開設。
1982年 3月	株式会社日立製作所製のファクシミリ、ワードプロセッサ、並びに小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)製の複写機等、OA機器の販売開始。
1986年 3月	愛知県名古屋市に名古屋営業所(現名古屋支店)を開設。
1989年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
1989年12月	決算期を9月30日から3月31日に変更。
1992年 3月	株式会社日立製作所との特約製品及び販売区域契約を整理統合のため、日立情報機器特約店及びOAシステム特約店は、併せて日立情報特約店契約に一本化。
1992年11月	キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社)と取引基本契約を締結し、同社の取扱う通信機器商品、コンピュータ機器商品及び事務機器商品の販売開始。
1994年10月	子会社であるリョーシン事務機株式会社を吸収合併。三菱電機株式会社と取引基本契約を締結し同社製コンピュータ・OA機器の販売及びソフトウェアの開発を引き継ぐ。
2000年 3月	通商産業省(現経済産業省)のSI(システムインテグレーター)認定企業となる。
2000年12月	コンピュータ事業部(現情報通信事業本部)において品質マネジメントシステム審査登録(ISO9001)の認証を取得。
2001年 3月	通信システム事業部(現情報通信事業本部)において環境マネジメントシステム審査登録(ISO14001)の認証を取得。
2002年 3月	千葉支店、北関東支店、立川支店(現情報通信事業本部)において環境マネジメントシステム審査登録(ISO14001)の拡大認証を取得。
2002年 4月	市場単位に事業単位を絞り経営資源を結集したビジネスユニット制に組織を改革。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 4月	子会社である株式会社神田製作所の全株式を譲渡。
2009年 9月	本社・情報統括支店において情報セキュリティマネジメントシステム審査登録(ISO27001)の認証を取得。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2012年 1月	プライバシーマークを取得。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年 4月	日神電子株式会社(現 連結子会社)の株式を取得し子会社化。
2016年10月	日本電話工業株式会社(現 非連結子会社)の株式を取得し子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所(スタンダード市場)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社、非連結子会社1社で構成されており、情報通信事業、照明制御事業及び不動産賃貸事業を営んでおります。

当社グループの事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

情報通信事業

当社は、株式会社日立製作所の特約店となっており、建設業法に基づく特定建設業者として、国土交通大臣許可をうけ、電話交換設備、各種ネットワークシステム及びサポートサービスを展開しております。また、三菱電機株式会社の代理店となっており情報機器、ソフトウェアの販売、情報システムの企画・提案・構築及びサポートサービスを展開しております。

連結子会社の日神電子株式会社は、株式会社日立国際電気の特約店となっており、建設業法に基づく一般建設業者として、国土交通大臣許可をうけ、無線関係、CCTV、放送装置等電子機器の販売、設計、施工、保守を展開しております。

非連結子会社の日本電話工業株式会社は、通信機器・OA機器の販売・電気通信機器の設備、設計、保守を展開しております。

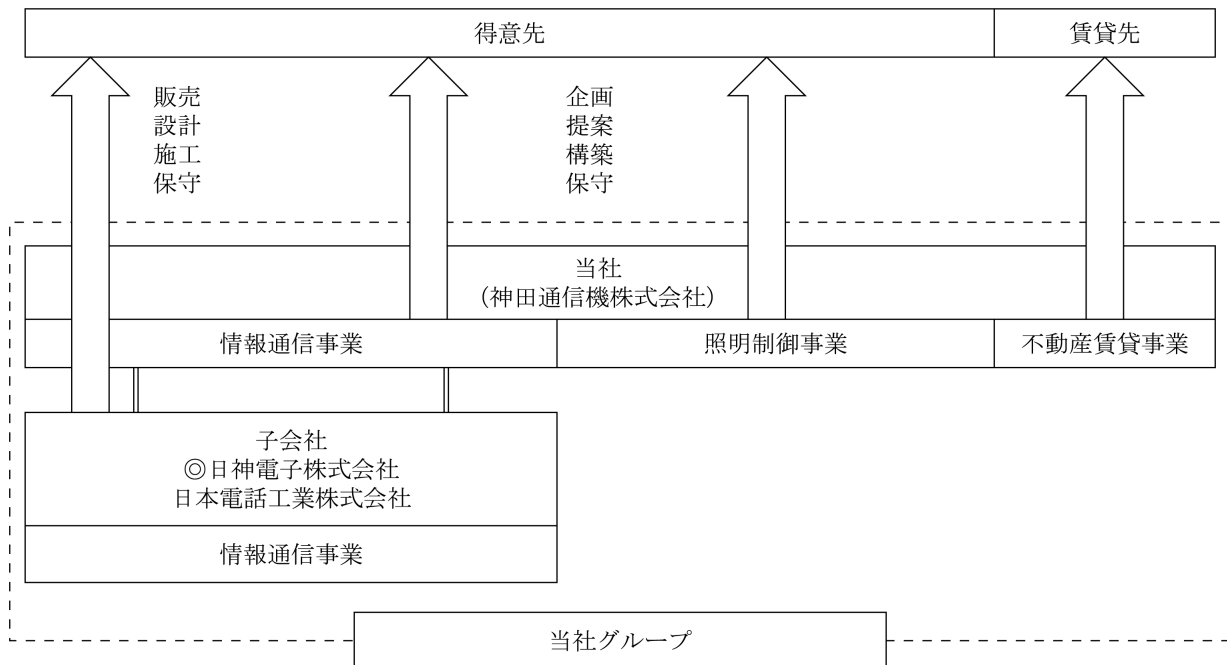
照明制御事業

当社は、照明制御の企画、提案、構築及びサポートサービスを展開しております。

不動産賃貸事業

当社は、所有不動産を有効活用するため、賃貸事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日神電子株式会社	東京都文京区	50,000	情報通信事業	100.0	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記連結子会社は、特定子会社であります。

3. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. 上記連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	1,018,633千円
	② 経常利益	32,162千円
	③ 当期純利益	32,221千円
	④ 純資産額	915,591千円
	⑤ 総資産額	1,278,033千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信事業	194
照明制御事業	19
不動産賃貸事業	—
全社(共通)	41
合計	254

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
216	42.8	19.9	5,694

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信事業	156
照明制御事業	19
不動産賃貸事業	—
全社(共通)	41
合計	216

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の3点を経営の基本方針としております。

① 経営理念に基づいた経営の推進

当社グループは、経営理念として「社会貢献」「改革・成長」「明朗・誠実・協力」の3つを掲げ、この理念に基づいて経営を推進しております。

「社会貢献」については、当社のすべての技術を結集し、お客様に満足される情報通信ネットワークソリューションを提供することにより、社会に貢献します。

「改革・成長」については、日頃から、改革・改善に取り組み、毎日毎日の創造と絶えざる前進をし、社会の発展に寄与します。

「明朗・誠実・協力」については、明朗・誠実・協力を社是とし、遵法精神の下、良き企業人として活動します。

② 顧客インフラに対する責任

当社グループの主力ビジネスである情報通信事業は、顧客にとって通信・情報の生命線であるインフラに関わる業務です。顧客の業務プロセスに合致したインフラ構築を行う必要があり、公共性、継続性、安定性の維持が求められる責任の重い仕事です。当社グループでは、中長期にわたって安全と安心を提供し続けることを使命と捉え、この業務に取り組んでおります。

さらに、近年、無線技術の進化やクラウド化の進展等、技術面での高度化が著しく、顧客の既存設備を最大限に活かしたソリューションサービスを提供するためには、当社グループのコアな技術と先端技術を高め続けていく必要があります。

③ 企業価値及び株主価値の中長期的な向上

「経営理念に基づいた経営の推進」や「顧客インフラに対する責任」を果たしていくためには、ステークホルダーと中長期的な信頼関係を構築することが非常に重要だと認識しております。当社は、上場会社として、資本コストを意識した経営を行うとともに、当社の存在価値を発揮することを通じて、企業価値及び株主価値を向上させてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化を図ってまいります。そのため、ROE（自己資本利益率）と配当性向を重要な経営指標と捉え、その向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、従来の経営方針に加えIT（情報）×OT（制御）の技術を有する企業グループとして、世の中に新しい価値を創出すべく、ネットワークに繋がる全ての機器を制御するエンジニアリング会社となることを目指し、事業に取り組んでまいりました。

当社グループの主力事業であるPBX市場は、PBXのクラウド化や5Gの環境整備による高速大容量の通信環境の充実により、市場規模が相対的に縮小傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響、世界的な半導体不足の影響による製品供給遅れに伴う納期遅延等が発生するなど、厳しい事業環境が継続しております。しかしながらその一方で、既存設備の継続活用や従前の機能保持ニーズも存在し、一定規模のPBX市場は残っているため、顧客の事業環境を守るとの観点から設備の新設、維持・保守については継続して取り組んでまいります。

このような状況の下、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 既存事業の収益率の向上

情報通信事業、照明制御事業においては、顧客満足度向上の観点から提供するサービス内容やそれに伴う価値の見直しなどを図るとともに、効率的なオペレーションによる原価低減や適切な価格設定、利用料収入の増加、働き方改革による従業員の活動の活性化を図るなど収益率の向上に引き続き努めてまいります。

② 新規事業の拡大

新規事業として当社独自の技術である、あらゆる設備を一元管理するためのシステム「マルチゲートウェイ」の展開を主軸とし、その利便性を武器に情報通信・制御システムなどの得意分野を活かした上で、大手企業との連携による需要の掘り起こし、システムの開発、制御システムによるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の実現など、あらゆる施策を駆使した事業拡大を図ってまいります。

このようにして、強固な受注基盤の実現を図るとともに、事業効率向上のため組織改革や人材の育成、事業改革を継続して実施し、経営の効率化を高め業績の向上に資する所存であります。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、社会の課題解決に向けた以下の取組みを行ってまいります。

① マルチゲートウェイの接続通信規格及び接続先の強化

2021年4月にリリースしたマルチゲートウェイの接続通信規格が当初の4つから7つに増えました。また、接続先に関しても照明器具メーカーやセンサーメーカーとの連携により、各種メーカーの照明制御システム、パッケージエアコン、ブラインド、温湿度センサー、位置情報システム、電力測定機器などと繋げております。今まで実現が困難だったことをITとOTのノウハウ・技術を活かして解決いたします。今後も多様な機器やソフトウェアとの接続先の強化と、あらたなサービス提供に向けて取り組んでまいります。

② マーケティングセンターの開設

2022年4月より、マーケティングセンターを開設いたしました。利用料ビジネスを推進し、新たな価値創造や社会的課題の解決に向けて、様々な協力会社との協創を進め、デジタルトランスフォーメーションを通じたスマートな社会を実現してまいります。

③ 「東京大学グリーンICTプロジェクト」での実証実験

当社は2008年発足の「東京大学グリーンICTプロジェクト（以下、GUTP）」に2018年度より一般法人メンバーとして参加しております。2021年度は、スマートシティ・スマートビルディングにおける実証実験をNTTコミュニケーションズ株式会社の田町ラボにて実施いたしました。

（プレスリリースURL：<https://www.kandt.co.jp/topics/20211208.html>）

「豊かに暮らせる街づくり」「健康に効率よく働ける職場環境づくり」を実現するために様々な企業と協創し、微力ながら社会に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動について

当社グループは、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した顧客基盤を有しております。しかしながら、景気の動向によっては、設備投資等の抑制が進み、計画されていたプロジェクトが延期・中止となる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主力事業の縮小傾向について

当社グループの主力事業であるP B X市場は、P B Xのクラウド化や5 Gの環境整備による高速大容量の通信環境の充実により、市場規模が相対的に縮小傾向にあります。一方で、既存設備の継続活用や従前の機能保持ニーズも存在し、一定規模のP B X市場は残っているため、顧客の事業環境を守るとの観点から設備の新設、維持・保守については継続して取り組んでまいります。しかしながら、市場縮小傾向が急激に加速し、各企業との契約が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループの主力事業の市場環境の縮小傾向への対応として、新規事業として、当社独自の技術である、あらゆる設備を一元管理するためのシステム「マルチゲートウェイ」の展開を主軸とし、その利便性を武器に情報通信・制御システムなどの得意分野を活かした上で、大手企業との連携による需要の掘り起こし、システムの開発、制御システムによるZ E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の実現など、あらゆる施策を駆使した事業拡大を図ってまいります。しかしながら、見通しとは異なる状況が発生する等により新規事業の展開が計画通りに進まない場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの支店・営業所及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、並びに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、2009年9月にI S M S（情報セキュリティーマネジメントシステム）、2012年1月にはP マーク（プライバシーマーク）の認証を取得し、個人情報の保護には細心の注意を払っております。しかしながら、個人情報保護管理について契約不適合が生じた場合、当社グループの社会的信用並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスクについて

新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、現在のところ当社グループへの業績への影響は限定的であると想定して当期の業績を見通しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が当社グループの想定を上回る事態に拡大し、受注先の建築工事の遅れや仕入商品の供給遅れによる売上の延期等が多発する事態に及んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工事契約の履行義務の充足に係る収益認識について

電話交換設備工事、照明制御システム工事等における建設工事の請負契約に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度（見積総原価に対する実際原価の割合）を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当社グループでは、工事案件ごとに継続的に見積総原価の見直しを行い、適切な原価管理に取り組んでおります。

しかしながら、工事着工後の作業内容の変更や機器材料価格又は外注価格の変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により厳しい状況が続いていましたが、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が解除され、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、長期化する半導体の供給不足による部品供給の滞りやウクライナ情勢等による地政学リスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、永年にわたり培った情報・通信・映像事業の技術力に加え、照明制御業界内において、社会に適合したソリューションビジネスを着実に展開してまいりましたが、期初に懸念していた、半導体不足に伴う製品供給の遅れが映像事業に影響し、売上が計画を下回りました。利益面につきましては、付加価値の高い保守工事・保守料の売上が計画を上回ったことに加え、利用料収入の増加により計画を上回りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2億19百万円増加し、83億52百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して3億28百万円減少し、33億35百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して5億48百万円増加し、50億17百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における受注高は53億89百万円（前年同期比2.5%減）となり、売上高は59億45百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益は3億70百万円（前年同期比25.5%減）、経常利益は4億43百万円（前年同期比22.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額を△2億65百万円計上したことにより5億63百万円（前年同期比69.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントの概況は、次のとおりです。

(a) 情報通信事業

従来のネットワークインフラの設計・提案・構築、「働き方改革」をキーワードとした、お客様の問題解決につながるソリューション提案を積極的に展開いたしましたが、期初に懸念していた、半導体不足に伴う製品供給の遅れが映像事業に影響し、売上が計画を下回りました。

以上の結果、当セグメントの受注高は48億28百万円（前年同期比1.6%増）、売上高は53億92百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は3億34百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

(b) 照明制御事業

DALI制御による照明制御システムの設計・販売・施工を軸として、大型テナントビルや大手IT企業、ホテルを中心に積極的にビジネスを展開いたしました。

以上の結果、当セグメントの受注高は5億00百万円(前年同期比29.7%減)、売上高は4億92百万円(前年同期比4.7%減)、営業利益は3百万円(前年同期比85.5%減)となりました。

(c) 不動産賃貸事業

不動産の賃貸を事業としており、受注高は60百万円(前年同期比4.0%減)、売上高は60百万円(前年同期比4.0%減)、営業利益は31百万円(前年同期比16.2%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して1億8百万円増加し、24億37百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億33百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4億66百万円、棚卸資産の減少3億29百万円等の増加要因があった一方、売上債権の増加3億12百万円、仕入債務の減少2億52百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2億8百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入1億57百万円、リース投資資産の回収による収入76百万円等の増加要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億33百万円となりました。これは主に配当金の支払額83百万円、自己株式の取得による支出75百万円、リース債務の返済による支出74百万円によるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループが展開している事業の大部分を占める情報通信事業及び照明制御事業では請負形態をとっているため、生産実績及び販売実績を定義することは困難であります。

よって、記載可能な情報を「経営成績等の状況の概要」における各事業の業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は83億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億19百万円増加しました。これは主に、受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産が3億21百万円、投資有価証券が1億77百万円、繰延税金資産が1億48百万円、現金預金が1億8百万円増加し、未成工事支出金が2億4百万円、土地が1億41百万円減少したこと等によります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は33億35百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億28百万円減少しました。これは主に、支払手形・工事未払金等が2億52百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は50億17百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億48百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が4億78百万円、その他有価証券評価差額金が1億21百万円増加したこと等によります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、59億45百万円(前年同期比9.2%減)となりました。これは「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、半導体不足に伴う製品供給の遅れが映像事業に影響したことによります。

セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は16億89百万円(前年同期比7.0%減)となりました。売上総利益率は前連結会計年度比0.7ポイント増加し28.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は3億70百万円(前年同期比25.5%減)となりました。セグメント別の営業利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における営業外収益は76百万円(前年同期比3.1%増)となり、営業外費用は3百万円(前年同期比7.1%増)となりました。営業利益の減少により、経常利益は前連結会計年度と比較して1億24百万円減少し4億43百万円(前年同期比22.0%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額を△2億65百万円計上したことにより前連結会計年度と比較して2億31百万円増加し5億63百万円(前年同期比69.7%増)となりました。

(c) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

(中期経営計画の進捗状況等)

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」で記載したように、当社を取り巻く外部環境は劇的な変化を迎えています。当社はこの変化を脅威ではなく、次世代に飛躍するための機会と捉え、事業構造の改革に取り組みます。中期経営計画のテーマ「存在意義・再生」を踏まえ、従来の手法や考え方を踏襲する保守的な企業文化の変革を図ってまいります。原価意識を強く持つことで既存事業の収益率向上に加え、他社との協創により「マルチゲートウェイ」を新たな事業の柱として展開してまいります。

目標とする経営指標は以下のとおりです。

指 標	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	6,000百万円	6,400百万円	6,800百万円
経常利益	220百万円	390百万円	510百万円
ROE (自己資本利益率)	2.9%	5.0%	6.2%

(d) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や世界市場での半導体(関連部品含)不足による納期への影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境において、当社は、情報通信事業ではMGW(マルチゲートウェイ)を積極

的に推進し、ネットワークに繋がる全ての機器を制御するエンジニアリング会社を目指します。照明制御事業では、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現する上で重要な省エネと快適性を両立するシステムを構築します。また、適正な価格設定と利用料収入の増加により、収益性の向上に努めて参ります。

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響は限定的であると見込み、売上高は62億00百万円を予定しております。また、利益につきましては、営業利益3億00百万円、経常利益3億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億30百万円を予定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症や半導体不足の先行きは不透明であることから、今後、様々な要因の変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。業績見通しの修正の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

- ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資金需要のうち主なものは、サービス提供の為に必要な材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の費用および設備改修等に係る投資であります。

これらの必要資金につきましては、自己資金および短期借入金で賄っております。

- ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成にあたって適用している重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載しております。また、この連結財務諸表の作成において必要とされる見積りについては、一定の会計基準の範囲内で継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際とは異なる結果となることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

（工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識）

当社グループは、工事契約に係る収益について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。

工事原価総額は、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しておりますが、工事着工後の作業内容の変更や機器材料価格又は外注価格の変動等に伴い、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	工具器具 ・備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
本社 (東京都千代田区) 綾瀬第1ビル 綾瀬第2ビル (東京都足立区) 札幌支店事務所・共同住宅 (北海道札幌市中央区)	全社共通 情報通信事業 照明制御事業 不動産賃貸事業	236,488 (136,200)	11,433 (0)	1,035.23 (511.61)	925,259 (167,305)	1,173,180	132

(注) 上記中()内は、他の者への賃貸設備であり内書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,055,000
計	8,055,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,623,227	2,623,227	東京証券取引所 JASDAQスタンダード (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	2,623,227	2,623,227	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)1	△7,869,682	874,409	—	1,310,825	—	328,000
2019年11月1日(注)2	1,748,818	2,623,227	—	1,310,825	—	328,000

(注) 1 株式併合(10:1)によるものであります。

2 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	8	22	3	0	1,298	1,332	—
所有株式数(単元)	0	100	14	3,967	9	0	22,053	26,143	8,927
所有株式数の割合(%)	0.00	0.38	0.06	15.13	0.03	0.00	84.40	100.00	—

(注) 自己株式253,413株は、「個人その他」に2,534単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤正	千葉県市川市	288,000	12.15
佐山浄徳	東京都足立区	228,507	9.64
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	180,500	7.62
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	137,800	5.81
神田通信機従業員持株会	東京都千代田区神田富山町24番地	127,674	5.39
平野博美	福岡県糸島市	117,000	4.94
神部雅人	東京都練馬区	85,913	3.63
水元公仁	東京都新宿区	69,200	2.92
佐藤久世	千葉県市川市	61,200	2.58
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	56,900	2.40
計	—	1,352,694	57.08

(注) 当社名義の株式253,413株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 253,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,360,900	23,609	同上
単元未満株式	普通株式 8,927	—	同上
発行済株式総数	2,623,227	—	—
総株主の議決権	—	23,609	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山町 24番地	253,400	—	253,400	9.65
計	—	253,400	—	253,400	9.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年8月10日及び2021年11月8日)での決議状況 (取得期間2021年8月11日～2022年2月28日)	75,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式数	—	—
当事業年度における取得自己株式数	68,100	75,538
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	386	196
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	18,566	11,325	—	—
保有自己株式数	253,413	—	253,458	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、ROE 8%を目指した業績及び中期の事業計画を総合的に勘案しております。配当性向については、従来25%を目途としておりましたが、財務の安定性が向上したこと等から30%を目安とした上で、安定的な配当継続することに変更致しました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、配当性向25%の基本方針に基づき、1株につき60円とさせていただきます。翌事業年度の剰余金の配当については、安定的な配当継続の方針から、1株につき30円とする予定であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	142,188	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「当社の全ての技術を結集し、お客様に満足される情報通信ネットワークソリューションを提供することにより社会に貢献する。」を経営理念とし、企業活動を通して、永続的に社会の発展に寄与することを目指しております。この実現のために、コーポレートガバナンスの充実を図り、公正な経営を実現するとともに、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

なお、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、経営方針・経営戦略の意思決定機能の強化と経営方針・経営戦略に基づいた業務執行を確実かつ効率的に実施することを目的として、2013年6月27日より執行役員制度を導入しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会により取締役の業務執行の監視を行い、取締役会により経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。さらには、取締役による相互監視並びに監査役による会計監査人及び内部監査室との連携を図ることにより、十分な監視・監督が可能な体制が整備されていると考えております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役7名で構成され、原則毎月1回開催されており、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

(b) 監査役会

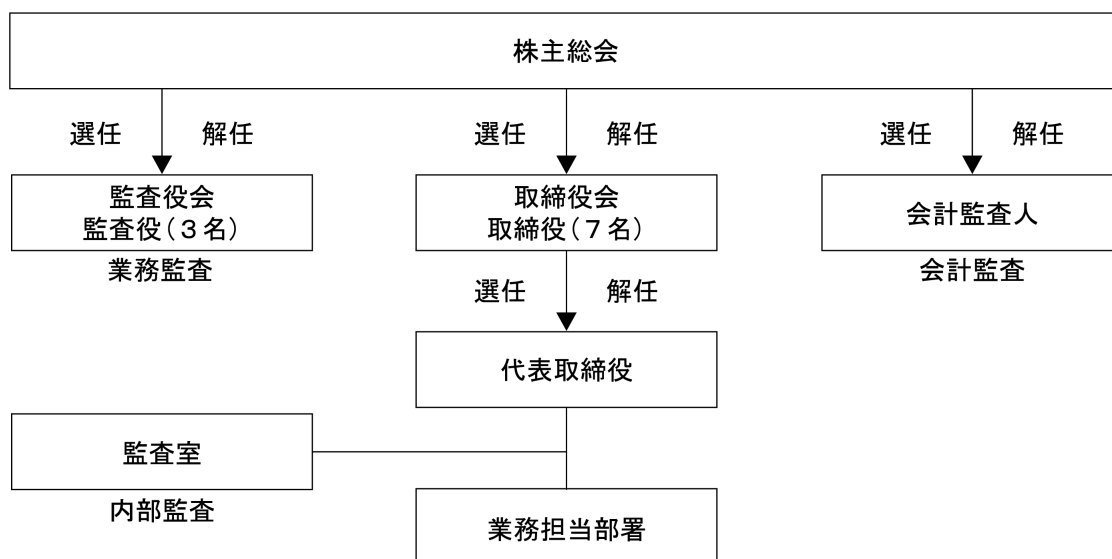
監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名(社外監査役)の計3名で構成され、原則6ヶ月に1回開催されており、必要ある時には随時開催することができます。監査役会は、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、監査の実効性と効率性をより高めることに努めております。また、取締役会にも出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

取締役会、監査役会の構成は以下のとおりであります。

(2022年6月30日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	神部 雅人	◎	
代表取締役専務	小笹 嘉治	○	
取締役	森川 幸一	○	
取締役	杉岡 久紀	○	
社外取締役	橋本 光	○	
社外取締役	土生 哲也	○	
社外取締役	佐々木邦治	○	
常勤監査役	小栗 洋三	○	◎
社外監査役	大塚有希子	○	○
社外監査役	東 志穂	○	○

◎は議長、○は出席メンバーを示しています。



③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役及び従業員に周知徹底させる。

コンプライアンスを統括する部門は、管理本部が担当し、担当取締役を置く。

取締役及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程を策定する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社のリスク管理は管理本部にて統括し、担当取締役を置く。総務部はリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

事業所長はそれぞれの事業所に関するリスクの管理を行う。本部長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。

事業部制を採用し、業績への責任を明確化する。

(e) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

関係会社の管理は管理本部にて統括し、関係会社管理規程を定め、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。

管理本部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室を置き、監査室に属する従業員が、監査役の補助をする。また、管理本部の所属員も監査役の事務を補助する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の従業員の人事異動、評価、懲戒については、予め監査役会に通知するものとし、監査役会は必要な場合、人事担当取締役に対して変更を申し入れすることができるものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び監査室員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れのあるとき、従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また事業部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部とし、警察署等関連機関と常に連絡をとりながら、反社会的勢力の経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。

ii) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

iii) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

iv) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

v) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針

(A) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得行為を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(B) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

i) 経営の基本方針

当社グループの経営方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

ii) 企業価値の源泉

当社は、以下の4点を企業価値の源泉としております。

(a) 信頼の社歴と財務基盤

当社は、1947年の設立以来75年にわたって、顧客のインフラ構築と維持という業務に取り組んで参りました。当社は販売施工（ハード）から保守サービス（ソフト）までの一貫体制を備え、顧客のインフラを中長期にわたってサポートしております。また、顧客に対して長期間の保守サービスを提供するためには一時的な外部環境の悪化によっても揺らがない一定レベルの財務基盤が求められます。当社は、75年の事業活動を通じて、一貫体制による信頼の獲得と財務基盤を備えて参りました。これらは当社の企業価値の源泉であると考えています。

(b) ニーズへの対応力

顧客インフラに求められる3要素（公共性、継続性、安定性）について、当社では、組織的な対応を行っています。具体的には、①公共性については、顧客の営業網をカバーする地域に当社としても拠点進出する等の活動を行っています。②継続性については、保守サービスを提供し障害に対応する環境を整えております。③安定性については、顧客からの緊急な問合せに対応する24時間体制のマーケティングセンター、迅速で適切な対応を可能にする有資格者等を設置・配置しております。

個別に、短期的に捉えれば無駄に思えるようなサポートであっても、それらのサポートが有機的に融合することで顧客との中長期的な関係構築に繋がり、ビジネスとしての採算に見合っております。この対応力は一朝一夕に構築できるものではなく、今後更に活かすべき当社の企業価値の源泉であると考えています。

(c) 顧客基盤の厚み

上記(a)及び(b)の一貫体制等による信頼の社歴と財務基盤、ニーズへの対応力によって、官公庁、医療・福祉法人、金融機関、民間企業等、数多くの顧客と中長期的な関係構築に至っており、また、これらの顧客において、現在でも保守やリプレースにより長期間の継続した関係性を維持しております。

このように当社と取引を頂いている一社一社との信頼関係こそが、決算書に表れない当社の資産価値であると考えています。

(d) 技術力・開発力を生み出す体制

数多くの顧客のニーズを聞き、対応方法を検討することが、当社の多種多様で豊富な施工実績とソフト開発力の向上に繋がっています。その結果として、高い技術力、独自のノウハウ・開発力が社内に蓄積されております。また、この技術力等を維持・発展させるために、内部教育の継続による人材育成や組織的な取組み等を継続しています。

当社の具体的な取組みとして、公的資格の取得補助制度、営業者用・技術者用の育成マニュアルの充実、社内での自主的な勉強会の開催等が挙げられます。

顧客のインフラや業務処理における問題や課題に真摯に取り組むことができる企業集団としての力が当社の強みであると考えております。

iii) 中長期的な企業価値向上に資する取組み

(a) 環境分析

(イ) 主力事業に関する市場環境の縮小

当社の主力事業である固定設備を要するP B X市場は、世の中のシステムのクラウド化の流れ同様に、P B Xのクラウド化が進んでおり、5 Gの環境が整備され高速大容量の通信環境が充実されることで、その流れがさらに進むものと想定されます。一方で、既存設備の活用や従来の機能保持ニーズも変わらずに存在することから、一定規模のP B X市場は残ることを予想していますが、縮小の傾向は明らかであり、厳しい市場環境であると認識しています。

(ロ) 照明制御技術の進化

日本における、照明制御市場では、国内大手電機メーカーの独自規格が浸透しており、世界の最先端の国際標準制御の規格があまり流通しておりませんでした。しかしながら、事務所内や商業施設での省エネ照明や演出照明の制御の自由度を高めたい先進的な設計事務所や照明デザイナー等から、国際標準規格「DAL I」を要望する声が多く聞かれるようになったことから、使用した制御システムや設備を導入する施設が増加してまいりました。

(b) 既存事業の収益率の向上及び新規事業の拡大

(イ) 既存事業の収益率の向上

情報通信を中心とした既存事業については、顧客満足度向上の観点から提供するサービス内容やそれに伴う価値の見直しなどを図ると共に、効率的なオペレーションによる原価低減や適切な価格設定、利用料収入の増加、働き方改革による従業員の活動の活性化を図るなど収益率の向上に努めてまいります。

(ロ) 新規事業の拡大

新規事業については、あらゆる設備を一元管理するためのシステム「マルチゲートウェイ」の展開を主軸に据えてまいります。従来の顧客のみならず新たな顧客に対し、マルチゲートウェイの持つ一元管理の利便性を武器に情報通信・制御システムなどの得意分野を活かした上で、他社との連携による需要の掘り起こし、システム開発、制御システムによるZ E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化の実現など、あらゆる施策を駆使した事業拡大を図ってまいります。

(c) 中期経営計画

上記(a)の環境分析で記載したように、当社を取り巻く外部環境は劇的な変化を迎えています。当社はこの変化を脅威ではなく、次世代に飛躍するための機会と捉え、事業構造の改革に取り組みます。中期経営計画のテーマ「存在意義・再生」を踏まえ、従来の手法や考え方を踏襲する保守的な企業文化の変革を図ってまいります。原価意識を強く持つことで既存事業の収益率向上に加え、他社との協創により「マルチゲートウェイ」を新たな事業の柱として展開してまいります。

(d) 企業価値向上に向けた取組み

当社は、以下のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存であります。

(イ) 顧客サービスの充実

- ・存在意義を見つめ直すことで、顧客に提供する価値を抜本的に見直すこと
- ・顧客満足度を評価軸に置き、サービス水準を高めること

(ロ) 社員の意識の改革

- ・「当たり前」を徹底し、実現すること
- ・社員教育を徹底し、人材を活性化すること

(ハ) 収益構造の把握及びワークスタイル改革による原価低減

- ・個々の原価意識を高め、業務の効率化とコスト削減を図ること
- ・収益性向上のメカニズムを把握し、全社的な収益性改善意識を高めること

(ニ) 将来に向けた投資と財務基盤の確保

- ・新規事業展開のための開発投資及び人材育成・確保のために先行投資を行うこと
- ・資本コストを意識した財務基盤の確保及び株主還元を実施すること

iv) 内部統制体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業活動を通して、永続的に社会の発展に寄与することを目指し、その実現のために、内部統制システムとコーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正な経営を実現するとともに、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会において、取締役の業務執行の監視を行い、取締役会により経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名（社外監査役）の計3名で構成され、定期的に監査役会を開催しており、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、監査の実効性と効率性をより高めることに努めております。また、監査役は、取締役会にも出席し、取締役の職務遂行を監視しております。なお、当社の監査役として、社外監査役を2名選任しており、独立性を強化しております。

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、原則毎月1回開催されており、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。

また、当社の取締役会は、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を3名選任しており、監督機能及び助言機能を強化しております。なお、取締役の経営責任をより明確にするために、当社では、取締役の任期を1年にしております。なお、社外取締役3名と社外監査役2名は独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

さらに、当社は執行役員制度を導入し、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、経営方針・経営戦略の意思決定機能の強化と経営方針・経営戦略に基づいた業務執行を確実かつ効率的に実施しております。

(C) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

i) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記(A)に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得行為を抑止するために、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、株主の皆様が当該大量取得行為について評価・検討等する時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり必要な情報を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

ii) 本プランの概要

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大量取得行為を行おうとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために買収者が遵守すべき手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、一定の対抗措置をとることができるものとします。

なお、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外役員及び社外の有識者から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、本プランの発動の是非に関し、株主の皆様意思を確認することがあります。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

(D) 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

従いまして、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

i) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上

本プランは、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案（もしあれば）を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針の実現に資するものです。

ii) 株主意思の重視

本プランの有効期間は、第84期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしており、また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、廃止されることとなります。その意味で、本プランには、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとしています。

iii) 独立性を有する社外取締役及び社外の有識者等の判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

本プランの発動等に際しては、当社経営陣から独立性を有する当社社外役員及び社外の有識者から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。また、独立委員会は、当社の費用で、専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

iv) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

v) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型又はノーハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	神 部 雅 人	1960年12月20日生	1984年3月 当社入社 2001年3月 当社立川支店長 2004年3月 当社大阪支店長 2006年2月 当社総務部長 2006年6月 当社取締役総務部長就任 2011年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 当社社長執行役員就任(現任)	(注)3	86,350
代表取締役専務	小 笹 嘉 治	1955年8月5日生	1978年3月 当社入社 1998年5月 当社札幌支店長 2000年5月 当社コンピュータ事業部営業部長 2004年3月 当社プラットフォームソリューション1グループ長 2008年9月 当社情報通信事業本部副本部長 2009年6月 当社取締役情報通信事業本部副本部長兼通信統括支店長就任 2009年7月 当社取締役情報通信事業本部兼通信統括支店長就任 2012年9月 当社取締役情報通信事業本部兼制御照明事業支店長就任 2013年6月 当社常務執行役員就任 2013年9月 当社取締役情報通信事業本部兼就任 2017年6月 当社常務取締役情報通信事業本部兼就任 2019年6月 当社代表取締役専務兼情報通信事業本部兼就任 2019年6月 当社専務執行役員就任(現任) 2021年3月 当社代表取締役専務就任(現任)	(注)3	40,369
取締役 情報通信事業本部長	森 川 幸 一	1971年3月13日生	1993年4月 当社入社 2014年8月 当社札幌支店長 2017年3月 当社通信統括支店長 2018年3月 当社執行役員本社事業支店長兼公共・交通・教育営業部長 2019年6月 当社取締役本社事業支店長 2020年3月 当社取締役情報通信事業本部副本部長就任 2021年3月 当社取締役情報通信事業本部兼就任(現任)	(注)3	6,257
取締役	杉 岡 久 紀	1959年7月24日生	1982年4月 日立電子株式会社入社 2002年4月 株式会社日立国際電気業務通信営業部長 2009年10月 同社中部支社部長 2013年4月 同社中国支社長 2015年4月 日神電子株式会社社長付 2015年5月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	440

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	橋本 光	1947年9月15日生	1970年4月 1998年6月 2000年7月 2006年6月 2008年6月 2008年12月 2010年6月 2011年3月 2015年5月 2016年6月	山一證券(株)入社 松井証券(株)取締役 (株)ジャスタック・サービス(現 (株)日本取引所グループ)入社 同社執行役ステークスホルダーズ本部副本部長兼 I R 支援部長 旭ホームズ(株)社外取締役 I MV(株)監査役(現任) 当社監査役就任 (株)C & G システムズ監査役 (株)C & G システムズ取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	4,352
取締役	土生 哲也	1965年4月9日生	1989年4月 2000年12月 2001年10月 2002年10月 2016年6月 2019年6月	日本開発銀行(現 (株)日本政策投資銀行)入社 弁理士登録 土生特許事務所所長(現任) (株)I P V 研究所代表取締役(現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	870
取締役	佐々木 邦治	1957年5月22日生	1990年10月 2003年4月 2006年4月 2012年9月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2022年6月	三菱地所株式会社入社 株式会社三菱地所設計設備設計部副部長 同社設備設計部担当部長 同社機械設備設計部長 丸の内熱供給株式会社顧問 同社代表取締役専務 同社代表取締役専務執行役員 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	小栗 洋三	1958年11月5日生	1981年4月 2004年10月 2009年7月 2012年4月 2012年4月 2012年6月 2015年3月 2017年6月	(株)日立製作所入社 (株)日立コミュニケーションテクノロジー キャリアネットワーク事業部CDMA開発部長 (株)日立製作所 情報・通信グループ通信ネットワーク事業部モバイルシステム本部担当本部長 当社入社 当社技術開発本部副本部長 当社取締役技術開発本部長 当社技術開発本部長兼情報統括支店長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	23,176
監査役	大塚 有希子	1966年2月21日生	1988年4月 2000年6月 2007年9月 2010年10月 2011年4月 2019年6月	株式会社幸福銀行入社 安達社会保険労務士事務所パートナー(現任) 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所専任講師(現任) 慶応義塾大学システムデザイン・マネジメント研究科非常勤講師(現任) 産業技術大学院大学非常勤講師 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	東 志穂	1975年4月22日生	2006年10月 2019年6月	弁護士登録 第一芙蓉法律事務所入所(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						161,814

- (注) 1 取締役橋本光、土生哲也及び佐々木邦治は社外取締役であります。
2 監査役大塚有希子及び東志穂は社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、経営方針・経営戦略の意思決定機能の強化と経営方針・経営戦略に基づいた業務執行を確実かつ効率的に実施することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の9名であります。

氏名	役名	職名
※ 神 部 雅 人	社長執行役員	
※ 小 笹 嘉 治	専務執行役員	
※ 森 川 幸 一	執行役員	情報通信事業本部長
廣 瀬 孝	執行役員	大阪支店長
磯 田 滋 文	執行役員	社長室長兼情報通信事業本部副本部長
畑 中 猛	執行役員	マーケティングセンター長
田 辺 正 行	執行役員	管理本部長
近 藤 正 臣	執行役員	情報通信事業本部副本部長
永 芳 淳 二	執行役員	総務部長

※は取締役を兼務する執行役員であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役橋本光氏は、当社の社外監査役在任期間において、経営に関する豊富な経験・知識及び企業における内部統制に関する高い見識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験・知識を当社の経営全般に反映していただくためであります。なお、同氏は当社の株式を4,352株所有しておりますが、これ以外に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社C&Gシステムズの社外取締役及びIMV株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役土生哲也氏は当社の社外監査役在任期間において、融資業務やベンチャー投資等金融業を通じて培った企業を見る眼や弁理士として企業のアドバイザーや政府系委員会の委員を務めている経験・知識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験・知識を当社の経営全般に反映していただくためであります。なお、同氏は当社の株式を870株所有しておりますが、これ以外に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社IPV研究所代表取締役及び土生特許事務所所長を兼任しておりますが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役佐々木邦治氏は、経営に関する豊富な経験・知識、技術者としての設備設計・管理、エネルギー・電気・照明・空調等に関する豊富な知識・経験を有しており、当社の経営全般にその豊富な経験・知識を反映していただくことを期待しているためであります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役大塚有希子氏は、金融機関の業務経験を経て社会保険労務士事務所パートナーとして企業経営にも関与し、また、教育機関において講師・コンサルタントを務め、様々なマネジメントの研究を実施している経験・知識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役東志穂氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただくためであります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制に関わる各担当部門から各種報告を受け、独立した客観的な立場から経営監督を行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、また、取締役会にも出席し、各部門から報告を受け、監査の実効性と効率性を高めております。

また、監査役会と会計監査人は定期的にコミュニケーションの場を設け、情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の計3名であり、毎月開催されている取締役会に出席し、取締役の職務遂行、取締役会の意思決定及びその運営手続き等について監査しております。また、会計監査として、財務報告体制、会計処理、計算書類等の適法性についての監査も行っております。

監査役と監査室及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行い連携を図ることにより、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 小栗 洋三	5	5
社外監査役 大塚 有希子	5	5
社外監査役 東 志穂	5	5

監査役会の主な検討事項は、監査役会の議長選任、監査の方針、監査役職務分担・計画策定、会計監査人の選任、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従い取締役、監査室そのほかの使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社についても、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

② 内部監査の状況

内部監査は監査室長1名から構成される監査室が設置されており、監査方針により策定された年間の監査計画書に基づき、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施しております。

監査役と監査室及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行い連携を図ることにより、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

みおぎ監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 新川 良 (継続監査年数1年)

指定社員 業務執行社員 渡邊 健悟 (同1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を総合的に勘案し、監査法人を適切に選定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の選任した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及び解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従来から適正に行われていることを確認しており、独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第84期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人
第85期（連結・個別） みおぎ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

みおぎ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日

2021年6月29日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1989年12月21日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催予定の第84回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人につきましては上場来監査を依頼しており、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社におきまして、現在の監査品質を維持しつつ当社グループの企業規模に応じた機動的な監査が期待できることを重視し、監査報酬の水準も合わせ、総合的な観点で新たな会計監査人の選任を検討してまいりました結果、みおぎ監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	19,500	—
計	26,000	—	19,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬等の基本方針

当社の役員報酬は、株主価値と企業価値の持続的な向上への意欲、社会の持続的な発展への貢献意識、倫理観を備えた経営者人材たるためのインセンティブとして十分に機能するようにした報酬体系とし、個々の役員報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 個人別の報酬等の決定方針

報酬の種類は基本報酬、賞与、株式報酬とし、役位、職務、業績、他社の水準、従業員の給与の水準等から総合的に勘案し、株主総会で決議いただいた範囲内で取締役会の決議により報酬額を決定しております。

c. 業績連動報酬等の決定方針

業績連動報酬等につきましては、短期インセンティブとして役員賞与を事業業績に応じ評価項目より算出し、株主総会において決議いただいた上で決定しております。なお、評価としては、受注、売上、利益等の株主価値指標、目標達成度、部下の育成、戦略・重点項目の進捗を図る戦略的価値指標、経営改革課題の進捗度による制度改革指標を用いて評価しております。

d. 非金銭報酬等の決定方針

長期インセンティブとして、長期間(30年間)を譲渡制限として設定した譲渡制限付株式を取締役(社外取締役は除く)に対し付与することとしております。算出方法については、各自の基本報酬に一定の割合にて算出した額を基にした株式数を付与することを株主総会において決議いただいた報酬額及び株式数の範囲内で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,004	51,568	15,688	10,748	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12,168	9,360	2,808	—	1
社外役員	12,646	10,270	2,376	—	5

(注) 1. 上記の員数には、無報酬の取締役1名を除いており、2022年1月退任の取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等は、2022年6月29日開催の第85期定時株主総会において付議いたします役員賞与であり、事業業績に応じ各役位の報酬に対して一定の割合を乗じた額で算出されております。

4. 非金銭報酬等は、当社の譲渡制限付株式であり、各役位の基本報酬に対し、各役位に応じた割合にて算出した金額より付与する株式数を算出しております。また、当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況は、取締役(社外取締役は除く)3名に対し11,398株であります。

5. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額130百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該決議時の取締役の員数は7名です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第83期定時株主総会において、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年5万株以内(社外取締役は除く)と決議いただいております。当該決議時の取締役の員数は無報酬の取締役1名を除き3名です。

6. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。当該決議時の監査役の員数は3名です。

7. 取締役会は、代表取締役社長神部雅人に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任の理由は、当社全体の事業業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
12,625	1	使用人部分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、当社に事業上のメリット・戦略的な意義があるかどうか、また、資本コスト等の経済的効果があるかどうかに対して、意義及び効果があると客観的に認められる株式についてのみ政策保有することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのため取引先との事業上での円滑な取引関係の維持・強化等を総合的に勘案し、政策保有株として保有します。また、個別の政策保有株式の保有の妥当性については、保有方針に従い管掌取締役が定期的に検証を行い取締役会に諮ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	328
非上場株式以外の株式	9	1,054,467

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	4,761	取引先の持株会からの取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱バンダイナム コホールディン グス	34,900	34,900	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	324,290	275,465		
㈱セブン & ア イ・ホールディ ングス	49,940	49,528	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式が増加した理由) 取引先の持株会から の取得	無
	290,306	221,043		
日本電信電話㈱	40,000	40,000	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	141,800	113,680		
リゾートトラ スト㈱	51,840	51,840	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	108,501	95,800		
㈱T & D ホール ディングス	49,000	49,000	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	81,879	69,874		
㈱三菱UFJフイ ナンシャル・グ ループ	66,271	66,271	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	50,385	39,212		
明星工業㈱	71,529	69,571	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式が増加した理由) 取引先の持株会から の取得	無
	49,355	53,918		
㈱東京会館	1,573	1,182	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先の持株会か らの取得	無
	4,660	3,582		
㈱りそなホール ディングス	6,275	6,275	(保有目的) 円滑な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	3,288	2,916		

- (注) 1. ㈱りそなホールディングス、㈱東京會館は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、保有する特定投資株式の銘柄数が60銘柄に満たないため、全ての特定投資株式について記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、事業上のメリット、戦略的な意義、経済的効果、取引状況等により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)により記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表については、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 2,690,878	※2 2,799,073
受取手形・完成工事未収入金等	1,517,185	—
受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産	—	※5 1,838,529
未成工事支出金	275,812	70,941
仕掛品	※1 97,704	8,319
その他の棚卸資産	39,921	4,486
その他	146,470	147,528
貸倒引当金	△1,043	△3,530
流動資産合計	4,766,928	4,865,348
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	305,801	293,085
土地	1,381,673	1,240,673
その他（純額）	16,338	15,039
有形固定資産合計	※3 1,703,813	※3 1,548,798
無形固定資産	46,169	47,406
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,180,225	※2 1,358,000
繰延税金資産	9,328	157,544
その他	※4 433,422	※4 391,780
貸倒引当金	△7,136	△16,620
投資その他の資産合計	1,615,840	1,890,703
固定資産合計	3,365,823	3,486,908
資産合計	8,132,752	8,352,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※2 1,420,013	※2 1,167,514
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	165,172	151,134
賞与引当金	163,020	176,670
役員賞与引当金	25,475	26,415
受注工事損失引当金	※1 3,978	—
その他	459,252	※6 522,981
流動負債合計	2,436,912	2,244,716
固定負債		
リース債務	271,718	212,606
繰延税金負債	61,257	—
退職給付に係る負債	830,261	808,223
役員退職慰労引当金	41,804	47,886
その他	21,575	21,575
固定負債合計	1,226,617	1,090,292
負債合計	3,663,529	3,335,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,091,727	1,097,909
利益剰余金	1,790,307	2,268,643
自己株式	△122,120	△186,529
株主資本合計	4,070,739	4,490,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399,129	520,217
退職給付に係る調整累計額	△646	6,183
その他の包括利益累計額合計	398,482	526,400
純資産合計	4,469,222	5,017,249
負債純資産合計	8,132,752	8,352,257

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,545,023	※4 5,945,361
売上原価	※1 4,729,485	4,256,171
売上総利益	1,815,538	1,689,190
販売費及び一般管理費		
役員報酬	113,164	112,814
従業員給料手当	511,472	505,650
賞与引当金繰入額	95,651	96,598
役員賞与引当金繰入額	25,475	26,415
退職給付費用	35,703	19,327
その他	536,768	558,072
販売費及び一般管理費合計	1,318,235	1,318,878
営業利益	497,303	370,312
営業外収益		
受取配当金	21,289	21,638
受取手数料	43,597	44,969
その他	9,558	10,166
営業外収益合計	74,446	76,774
営業外費用		
支払利息	2,552	2,573
売上割引	1,072	—
その他	107	1,423
営業外費用合計	3,732	3,996
経常利益	568,017	443,090
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 23,000
特別利益合計	—	23,000
特別損失		
減損損失	※3 40,834	—
特別損失合計	40,834	—
税金等調整前当期純利益	527,182	466,090
法人税、住民税及び事業税	205,530	168,672
法人税等調整額	△10,203	△265,609
法人税等合計	195,326	△96,936
当期純利益	331,855	563,026
親会社株主に帰属する当期純利益	331,855	563,026

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	331,855	563,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169,675	121,088
退職給付に係る調整額	△1,014	6,830
その他の包括利益合計	168,661	127,918
包括利益	500,516	690,944
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	500,516	690,944

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,310,825	1,087,084	1,506,529	△131,559	3,772,879
当期変動額					
剰余金の配当			△48,077		△48,077
親会社株主に帰属する 当期純利益			331,855		331,855
自己株式の取得				△222	△222
自己株式の処分		4,643		9,661	14,304
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4,643	283,778	9,438	297,860
当期末残高	1,310,825	1,091,727	1,790,307	△122,120	4,070,739

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	229,453	367	229,821	4,002,700
当期変動額				
剰余金の配当				△48,077
親会社株主に帰属する 当期純利益				331,855
自己株式の取得				△222
自己株式の処分				14,304
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	169,675	△1,014	168,661	168,661
当期変動額合計	169,675	△1,014	168,661	466,521
当期末残高	399,129	△646	398,482	4,469,222

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,310,825	1,091,727	1,790,307	△122,120	4,070,739
当期変動額					
剰余金の配当			△84,690		△84,690
親会社株主に帰属する 当期純利益			563,026		563,026
自己株式の取得				△75,734	△75,734
自己株式の処分		6,181		11,325	17,507
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	6,181	478,335	△64,409	420,108
当期末残高	1,310,825	1,097,909	2,268,643	△186,529	4,490,848

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	399,129	△646	398,482	4,469,222
当期変動額				
剰余金の配当				△84,690
親会社株主に帰属する 当期純利益				563,026
自己株式の取得				△75,734
自己株式の処分				17,507
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	121,088	6,830	127,918	127,918
当期変動額合計	121,088	6,830	127,918	548,026
当期末残高	520,217	6,183	526,400	5,017,249

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	527,182	466,090
減価償却費	39,404	42,048
減損損失	40,834	—
株式報酬費用	3,479	7,175
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,105	11,971
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,670	13,650
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,697	940
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	3,978	△3,978
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,411	△12,480
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,082	6,082
受取利息及び受取配当金	△23,597	△23,928
支払利息	2,552	2,573
有形固定資産除却損	0	50
固定資産売却損益 (△は益)	—	△23,000
売上債権の増減額 (△は増加)	456,043	△312,396
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△183,968	329,691
仕入債務の増減額 (△は減少)	565,377	△252,998
未払消費税等の増減額 (△は減少)	22,976	30,563
その他の資産の増減額 (△は増加)	△24,860	△12,944
その他の負債の増減額 (△は減少)	53,590	21,070
小計	1,495,924	290,179
利息及び配当金の受取額	24,802	25,128
利息の支払額	△2,580	△2,613
法人税等の支払額	△133,218	△178,984
営業外収入	△332	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,384,596	133,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△386,688	△381,688
定期預金の払戻による収入	386,688	381,688
有形固定資産の取得による支出	△840	△16,197
有形固定資産の売却による収入	—	157,200
投資有価証券の取得による支出	△4,663	△4,761
リース投資資産の回収による収入	63,308	76,950
差入保証金の差入による支出	△6,046	△1,196
差入保証金の回収による収入	981	487
貸付金の回収による収入	617	180
その他の支出	△4,257	△4,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,098	208,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	—
リース債務の返済による支出	△66,744	△74,429
配当金の支払額	△47,566	△83,695
自己株式の取得による支出	△222	△75,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,533	△233,859
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,329,161	108,255
現金及び現金同等物の期首残高	999,940	2,329,102
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,329,102	※1 2,437,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 連結子会社の数 | 1社 |
| 会社等の名称 | 日神電子株式会社 |
| (2) 非連結子会社の数 | 1社 |
| 会社等の名称 | 日本電話工業株式会社 |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

- b その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- a 未成工事支出金
個別法による原価法

- b 仕掛品
個別法による原価法

- c 材料貯蔵品
移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 受注工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当該損失見積額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。
過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 工事契約に係る収益には、主に電話交換設備工事、照明制御システム工事等における建設工事の請負が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっております。
- ただし、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	1,308,209千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっております。

工事原価総額は、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しておりますが、工事着工後の作業内容の変更や機器材料価格又は外注価格の変動等に伴い、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	85,626千円	348,224千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っており、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。なお、感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していましたが工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度より「受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基

準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 棚卸資産及び受注工事損失引当金の表示
損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	3,978千円	一千円
合計	3,978千円	一千円

- ※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
継続的商品供給契約に基づく担保		
現金預金	17,000千円	17,000千円
投資有価証券	165,586千円	202,624千円

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
継続的商品供給契約に基づく担保 に対応する債務		
工事未払金等	386,185千円	405,905千円

- ※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,368,820千円	1,389,937千円

- ※4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(株式)	27,000千円	27,000千円

- ※5 受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	34,671千円
完成工事未収入金	1,469,794千円
売掛金	78,364千円
契約資産	255,698千円

- ※6 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	35,910千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
3,978千円	一千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	一千円	23,000千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸用不動産	土地	東京都立川市	17,236千円
遊休資産	土地	千葉県市川市	23,598千円

売却予定である賃貸用不動産につき、帳簿価額を売却予定額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額により、遊休資産についてはそれに準ずる資料等にて算定された額をもとに算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	230,932千円	174,212千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	230,932千円	174,212千円
税効果額	△61,256千円	△53,124千円
その他有価証券評価差額金	169,675千円	121,088千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△931千円	46,626千円
組替調整額	△529千円	△36,784千円
税効果調整前	△1,461千円	9,841千円
税効果額	447千円	△3,011千円
退職給付に係る調整額	△1,014千円	6,830千円
その他の包括利益合計	168,661千円	127,918千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,623,227	—	—	2,623,227

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	219,370	232	16,109	203,493

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 232株
譲渡制限付株式割当による減少 16,109株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,077	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,690	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,623,227	—	—	2,623,227

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203,493	68,486	18,566	253,413

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

2021年8月10日及び2021年11月8日の取締役会決議による取得 68,100株
単元未満株式の買取請求による増加 186株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 200株
譲渡制限付株式の付与による減少 18,566株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,690	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,188	60.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金	2,690,878千円	2,799,073千円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△361,688千円	△361,688千円
別段預金	△87千円	△27千円
現金及び現金同等物	2,329,102千円	2,437,357千円

(リース取引関係)

1. 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	76,407千円	74,144千円
投資その他の資産	271,718千円	212,606千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	71,624千円	71,953千円
固定負債	271,718千円	212,606千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については銀行借入により調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である受取手形・完成工事未収入金等について、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

満期保有目的の債券は、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は主として株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務である支払手形・工事未払金等は流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰計画を作成・更新することによりリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	304,403	303,427	△976
② その他有価証券	875,493	875,493	—
資産計	1,179,897	1,178,920	△976

(注1) 「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	328

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	303,203	302,823	△380
② その他有価証券	1,054,467	1,054,467	—
資産計	1,357,671	1,357,290	△380

(注1) 「現金預金」「受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	328

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,690,794	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,517,185	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	100,972	203,431	—
合計	4,207,979	100,972	203,431	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,799,011	—	—	—
受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産	1,582,830	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100,145	—	203,058	—
合計	4,737,685	—	203,058	—

「受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産」は、契約資産を除く顧客との契約から生じた債権について記載しております。

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	200,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	200,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額としている金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,054,467	—	—	1,054,467

(2) 時価で連結貸借対照表計上額としている金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	302,823	—	302,823

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における取相価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	103,431	104,667	1,236
小計	103,431	104,667	1,236
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	200,972	198,760	△2,212
小計	200,972	198,760	△2,212
合計	304,403	303,427	△976

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	103,058	104,753	1,694
小計	103,058	104,753	1,694
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	200,145	198,070	△2,075
小計	200,145	198,070	△2,075
合計	303,203	302,823	△380

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	871,911	334,605	537,306
小計	871,911	334,605	537,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,582	4,204	△621
小計	3,582	4,204	△621
合計	875,493	338,809	536,684

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,049,807	338,162	711,644
小計	1,049,807	338,162	711,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,660	5,407	△747
小計	4,660	5,407	△747
合計	1,054,467	343,570	710,897

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、資格と役職と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社は、複数事業主制度の企業基金(総合設立型の東京都電機企業年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	833,943	830,261
勤務費用	35,801	33,900
利息費用	7,848	7,778
数理計算上の差異の発生額	931	△8,910
過去勤務費用の発生額	—	△37,716
退職給付の支払額	△48,263	△17,089
退職給付債務の期末残高	830,261	808,223

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	830,261	808,223
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	830,261	808,223
退職給付に係る負債	830,261	808,223
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	830,261	808,223

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	35,801	33,900
利息費用	7,848	7,778
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△529	931
過去勤務費用の費用処理額	—	△37,716
退職給付費用	43,120	4,893

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△1,461	9,841
その他	—	—
合計	△1,461	9,841

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△931	8,910
その他	—	—
合計	△931	8,910

(6) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,499千円、当連結会計年度6,584千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度40,198千円、当連結会計年度39,309千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	119,769,707	129,661,112
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	136,406,839	132,336,571
差引額	△16,637,131	△2,675,458

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.818% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.827% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度14,756,162千円、当連結会計年度12,819,265千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	50,606千円	54,837千円
有価証券評価損	31,981千円	27,085千円
退職給付に係る負債	255,736千円	249,549千円
減価償却資産超過額	14,054千円	14,419千円
減損損失	28,557千円	16,061千円
その他	50,060千円	70,468千円
繰延税金資産小計	430,996千円	432,422千円
評価性引当額(注)	△345,370千円	△84,198千円
繰延税金資産合計	85,626千円	348,224千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△137,555千円	△190,680千円
繰延税金負債合計	△137,555千円	△190,680千円
繰延税金負債純額	52,929千円	一千円
繰延税金資産純額	一千円	157,544千円

(注) 評価性引当額が261,171千円減少しております。この減少の主な内容は、退職給付に係る負債に関する評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
役員賞与損金不算入額	1.4%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.3%
住民税均等割等	2.9%	3.3%
評価性引当額の増減	2.9%	△56.0%
その他	△2.0%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	△20.8%

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、支店等事務所の賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のビル及び駐車場を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は37,568千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は31,498千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	646,795	639,311
	期中増減額	△7,483	△153,828
	期末残高	639,311	485,483
期末時価		1,559,765	1,701,235

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額は減価償却費による減少額7,483千円であります。
当連結会計年度増減額は主に土地売却による減少額153,236千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	情報通信事業	照明制御事業	不動産賃貸事業	
一時点で移転される財	3,488,436	166,398	—	3,654,835
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,904,231	326,222	—	2,230,453
顧客との契約から生じる収益	5,392,668	492,620	—	5,885,288
その他の収益	—	—	60,073	60,073
外部顧客への売上高	5,392,668	492,620	60,073	5,945,361

2. 顧客との契約が生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	2022年3月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,231,167	1,582,830
契約資産	286,017	255,698
契約負債	28,105	35,910

契約資産は、主に電話交換設備工事、照明制御システム工事等における建設工事の請負契約において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に対する対価のうち、未請求の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客に引き渡した時点で請求し、概ね1ヶ月後に受領しております。

契約負債は、主に請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度中に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、28,105千円であります。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	1,309,371	346,047	1,655,419

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容により、「情報通信事業」、「照明制御事業」、「不動産賃貸事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

「情報通信事業」は電話交換設備、各種ネットワークシステム、情報機器、ソフトウェアの販売、情報システムの企画・提案・構築及びサポートサービスを行っております。「照明制御事業」は照明制御の企画・提案・構築・サポートサービス及び国際標準規格DALI制御の「Sier」としてのポジションを活かし、社会に適合したソリューションビジネスを行っております。「不動産賃貸事業」は所有不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	情報通信事業	照明制御事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,965,749	516,704	62,570	6,545,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	5,965,749	516,704	62,570	6,545,023
セグメント利益	432,518	27,215	37,568	497,303
その他の項目				
減価償却費	29,627	2,298	7,514	39,439

- (注) 1.セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、減価償却費の合計は、連結財務諸表計上額と一致しております。
- 2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	情報通信事業	照明制御事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,392,668	492,620	60,073	5,945,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	5,392,668	492,620	60,073	5,945,361
セグメント利益	334,860	3,953	31,498	370,312
その他の項目				
減価償却費	32,405	2,019	7,623	42,048

(注) 1.セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、減価償却費の合計は、連結財務諸表計上額と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,545,023	5,945,361
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	6,545,023	5,945,361

5 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更による利益又は損失に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	情報通信事業	照明制御事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	17,236	23,598	40,834

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	情報通信事業	照明制御事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,846.99	2,117.15
1株当たり当期純利益	137.51	234.12

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	331,855	563,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	331,855	563,026
普通株式の期中平均株式数(株)	2,413,389	2,404,888

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,469,222	5,017,249
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,469,222	5,017,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,419,734	2,369,814

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	1.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	71,624	71,953	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	271,718	212,606	—	2023年4月～ 2028年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	543,342	484,559	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	66,937	48,055	31,340	27,940

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,163,445	2,425,666	3,880,829	5,945,361
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	36,655	77,585	186,112	466,090
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	15,167	35,421	104,969	563,026
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.27	14.63	43.48	234.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.27	8.36	28.93	192.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 1,888,644	※1 2,152,101
受取手形	73,154	23,810
完成工事未収入金	※2 1,000,649	※2 1,246,266
売掛金	107,546	78,364
契約資産	—	156,346
リース投資資産	76,407	74,144
未成工事支出金	170,333	53,621
仕掛品	97,704	8,319
材料貯蔵品	2,509	3,663
前払費用	17,988	19,440
その他	※2 33,119	※2 35,875
貸倒引当金	△128	—
流動資産合計	3,467,928	3,851,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,551,638	1,558,052
減価償却累計額	△1,245,837	△1,264,967
建物（純額）	305,801	293,085
構築物	33,919	31,926
減価償却累計額	△33,750	△31,572
構築物（純額）	168	354
工具器具・備品	102,394	104,510
減価償却累計額	△86,694	△90,438
工具器具・備品（純額）	15,700	14,071
土地	1,381,673	1,240,673
有形固定資産合計	1,703,343	1,548,185
無形固定資産		
電話加入権	7,998	7,998
ソフトウェア	37,829	39,065
無形固定資産合計	45,827	47,064
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 979,253	※1 1,157,855
関係会社株式	75,000	75,000
出資金	960	960
長期貸付金	690	510
破産更生債権等	6,215	6,145
長期前払費用	7,049	13,500
繰延税金資産	—	128,905
リース投資資産	271,718	212,606
その他	105,251	109,686
貸倒引当金	△7,136	△7,065
投資その他の資産合計	1,439,001	1,698,104
固定資産合計	3,188,173	3,293,354
資産合計	6,656,101	7,145,308

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	176,330	218,578
工事未払金	※1. ※2 691,283	※1. ※2 759,308
買掛金	※1 70,456	※1 42,875
短期借入金	200,000	200,000
リース債務	71,624	71,953
未払金	87,082	101,790
未払費用	51,403	53,853
未払法人税等	155,950	139,135
未払消費税等	121,254	125,224
未成工事受入金	25,457	—
前受金	15,180	5,242
契約負債	—	35,910
預り金	45,412	56,563
賞与引当金	143,700	157,200
役員賞与引当金	20,475	21,415
受注工事損失引当金	3,978	—
その他	12,583	14,329
流動負債合計	1,892,174	2,003,383
固定負債		
リース債務	271,718	212,606
繰延税金負債	61,257	—
退職給付引当金	776,877	761,160
その他	21,575	21,575
固定負債合計	1,131,429	995,342
負債合計	3,023,603	2,998,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金		
資本準備金	328,000	328,000
その他資本剰余金	763,727	769,909
資本剰余金合計	1,091,727	1,097,909
利益剰余金		
利益準備金	4,310	4,310
その他利益剰余金		
別途積立金	216,500	216,500
繰越利益剰余金	732,127	1,183,349
利益剰余金合計	952,937	1,404,159
自己株式	△122,120	△186,529
株主資本合計	3,233,369	3,626,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	399,129	520,217
評価・換算差額等合計	399,129	520,217
純資産合計	3,632,498	4,146,581
負債純資産合計	6,656,101	7,145,308

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
情報通信事業売上高	※1 4,575,226	※1 4,397,872
照明制御事業売上高	516,704	492,620
不動産賃貸事業売上高	62,570	60,073
売上高合計	5,154,501	4,950,566
売上原価		
情報通信事業売上原価	※1 3,212,332	※1 3,100,755
照明制御事業売上原価	390,740	389,944
不動産賃貸事業売上原価	25,001	28,574
売上原価合計	3,628,075	3,519,274
売上総利益		
情報通信事業売上総利益	1,362,894	1,297,117
照明制御事業売上総利益	125,963	102,676
不動産賃貸事業売上総利益	37,568	31,498
売上総利益合計	1,526,426	1,431,292
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,265	71,198
従業員給料手当	411,365	420,410
賞与引当金繰入額	64,251	69,688
役員賞与引当金繰入額	20,475	21,415
退職給付費用	32,152	16,948
法定福利費	81,142	83,084
福利厚生費	10,482	22,831
修繕維持費	8,160	8,444
事務用品費	83,521	91,322
通信交通費	27,413	25,900
水道光熱費	5,824	6,222
広告宣伝費	6,783	3,793
交際費	2,338	6,151
寄付金	5,031	8,000
地代家賃	50,850	47,075
減価償却費	21,183	21,785
租税公課	7,090	7,103
保険料	7,306	6,186
雑費	118,015	108,737
販売費及び一般管理費合計	1,034,655	1,046,300
営業利益	491,770	384,991

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	※1 23,289	※1 23,638
受取手数料	4,357	2,622
その他	※1 6,521	※1 8,716
営業外収益合計	34,169	34,977
営業外費用		
支払利息	2,552	2,573
売上割引	1,072	—
その他	59	1,360
営業外費用合計	3,683	3,933
経常利益	522,255	416,035
特別利益		
固定資産売却益	—	23,000
特別利益合計	—	23,000
特別損失		
減損損失	※2 40,834	—
特別損失合計	40,834	—
税引前当期純利益	481,421	439,035
法人税、住民税及び事業税	185,299	146,409
法人税等調整額	△11,344	△243,287
法人税等合計	173,955	△96,877
当期純利益	307,465	535,912

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,788,325	49.6	1,645,368	47.1
II 外注費		575,036	16.0	545,516	15.6
III 経費 (うち人件費)		1,239,711 (1,059,908)	34.4 (29.4)	1,299,814 (1,122,754)	37.2 (32.2)
計		3,603,073	100	3,490,700	100

(注) 原価計算方法は、実際原価に基づく個別原価計算を採用しております。

【不動産賃貸事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		7,514	30.1	7,623	26.7
租税公課		9,462	37.8	9,133	32.0
その他		8,024	32.1	11,817	41.3
計		25,001	100	28,574	100

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,310,825	328,000	759,084	1,087,084	4,310
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			4,643	4,643	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,643	4,643	-
当期末残高	1,310,825	328,000	763,727	1,091,727	4,310

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	216,500	472,738	693,548	△131,559	2,959,898	229,453	229,453	3,189,352
当期変動額								
剰余金の配当		△48,077	△48,077		△48,077			△48,077
当期純利益		307,465	307,465		307,465			307,465
自己株式の取得				△222	△222			△222
自己株式の処分				9,661	14,304			14,304
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						169,675	169,675	169,675
当期変動額合計	-	259,388	259,388	9,438	273,470	169,675	169,675	443,146
当期末残高	216,500	732,127	952,937	△122,120	3,233,369	399,129	399,129	3,632,498

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,310,825	328,000	763,727	1,091,727	4,310
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			6,181	6,181	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,181	6,181	-
当期末残高	1,310,825	328,000	769,909	1,097,909	4,310

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	216,500	732,127	952,937	△122,120	3,233,369	399,129	399,129	3,632,498
当期変動額								
剰余金の配当		△84,690	△84,690		△84,690			△84,690
当期純利益		535,912	535,912		535,912			535,912
自己株式の取得				△75,734	△75,734			△75,734
自己株式の処分				11,325	17,507			17,507
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						121,088	121,088	121,088
当期変動額合計	-	451,222	451,222	△64,409	392,995	121,088	121,088	514,083
当期末残高	216,500	1,183,349	1,404,159	△186,529	3,626,364	520,217	520,217	4,146,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 仕掛品 個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当該損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益には、主に電話交換設備工事、照明制御システム工事等における建設工事の請負が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっております。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高	1,130,769千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	76,298千円	319,585千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していましたが工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」及び「売掛金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「前受金」は、「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 (継続的商品供給契約に基づく担保)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金預金	17,000千円	17,000千円
投資有価証券	165,586千円	202,624千円
上記に対応する債務		
工事未払金等	386,185千円	405,905千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	14,829千円	4,137千円
短期金銭債務	2,488千円	17,627千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,874千円	7,772千円
仕入高	15,832千円	27,319千円
営業取引以外の取引による取引高	2,000千円	2,000千円

※2 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸用不動産	土地	東京都立川市	17,236千円
遊休資産	土地	千葉県市川市	23,598千円

売却予定である賃貸用不動産につき、帳簿価額を売却予定額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額により、遊休資産についてはそれに準ずる資料等にて算定された額をもとに算定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	75,000	75,000
計	75,000	75,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,972千円	48,103千円
有価証券評価損	27,085千円	27,085千円
退職給付引当金	237,724千円	232,915千円
減価償却資産超過額	14,054千円	14,419千円
減損損失	28,557千円	16,061千円
その他	37,600千円	44,866千円
繰延税金資産小計	388,994千円	383,451千円
評価性引当額	△312,696千円	△63,866千円
繰延税金資産合計	76,298千円	319,585千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△137,555千円	△190,680千円
繰延税金負債合計	△137,555千円	△190,680千円
繰延税金負債純額	61,257千円	一千円
繰延税金資産純額	一千円	128,905千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
役員賞与損金不算入額	1.3%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.4%
住民税均等割等	3.1%	3.3%
評価性引当額の増減	2.5%	△56.6%
その他	△2.6%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	△22.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱バンダイナムコホールディングス	34,900	324,290
		㈱セブン&アイ・ホールディングス	49,940	290,306
		日本電信電話㈱	40,000	141,800
		リゾートトラスト㈱	51,840	108,501
		明星工業㈱	71,529	49,355
		㈱T&Dホールディングス	49,000	81,879
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,271	50,385
		㈱りそなホールディングス	6,275	3,288
		その他2銘柄	1,581	4,989
計		371,337	1,054,796	

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	第7回三菱UFJフィナンシャルグループ 劣後免除特約付 社債	100,000	103,058
計			100,000	103,058

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,551,638	7,760	1,345	1,558,052	1,264,967	20,425	293,085
構築物	33,919	240	2,232	31,926	31,572	54	354
工具器具・備品	102,394	4,996	2,879	104,510	90,438	6,624	14,071
土地	1,381,673	—	141,000	1,240,673	—	—	1,240,673
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	3,069,625	12,996	147,458	2,935,163	1,386,978	27,103	1,548,185
無形固定資産							
電話加入権	7,998	—	—	7,998	—	—	7,998
ソフトウェア	37,829	12,262	—	50,091	11,026	10,822	39,065
無形固定資産計	45,827	12,262	—	58,089	11,026	10,822	47,064
長期前払費用	7,193	16,500	5,910	17,783	4,283	4,283	13,500

- (注) 1. 「当期増加額」の主な要因は、次のとおりであります。
 建物・・・綾瀬賃貸ビルエレベーター改修工事 7,000千円
2. 「当期減少額」の主な要因は、次のとおりであります。
 土地・・・・・・立川 136,000千円 原木 5,000千円
 ソフトウェア・・・SFA機能ライセンス追加 12,262千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,265	7,065	69	7,196	7,065
賞与引当金	143,700	157,200	143,700	—	157,200
役員賞与引当金	20,475	21,415	20,475	—	21,415
受注工事損失引当金	3,978	—	3,978	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株式名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日 関東財務局長に提出。

第85期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日 関東財務局長に提出。

第85期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月15日、10月15日、11月15日、12月14日、2022年1月14日、2月15日、3月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 川 良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 健 悟 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神田通信機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報通信事業及び照明制御事業における履行義務の充足に係る進捗度を見積る際の工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、情報通信事業、照明制御事業及び不動産賃貸事業の各セグメントで事業を展開している。このうち、情報通信事業及び照明制御事業においては、主に電話交換設備工事、照明制御システム工事等の建設請負工事を実施している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、建設工事の請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識した売上高は1,308,209千円である。</p> <p>工事原価総額は、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を見積る必要があるため、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものとなる。また、工事着工後の作業内容の変更や機器材料価格又は外注価格の変動等により、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積る際の工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、情報通信事業及び照明制御事業において、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおける工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が工事担当者より作成され、必要な決裁権者により承認されるプロセス及び工事原価総額に変更が生じた場合に見直された実行予算が承認されるプロセスを検証した。 ・ 工事原価総額の見積りについて、実行予算と照合し、実行予算の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・ 工事原価総額の見直しの要否の判断について工事責任者への質問を行い、回答が工程表や原価の発生状況と整合していることを検討した。 ・ 工事原価総額、工事損益の趨勢分析、実際発生原価の推移分析等を実施し、重要な変動が検出された場合には、工事責任者への質問、工程表、注文書等との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・ 工事原価総額の実行予算とその後の確定額を比較することにより、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

情報通信事業及び照明制御事業における一時点で認識される収益に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、情報通信事業及び照明制御事業において建設請負工事を実施しており、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、引渡時点において収益を認識している。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、情報通信事業及び照明制御事業において一時点で認識される売上高は3,654,835千円であり、連結財務諸表の売上高に占める割合は61.5%と高い割合を占めている。また、会社が属する業界の特性上、相対的に決算日付近に完成・引渡が集中するため、決算日付近の売上計上額が多額となる傾向にある。</p> <p>以上から、当監査法人は、一時点で認識される収益認識の期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、情報通信事業及び照明制御事業において、一時点で認識される収益に係る期間帰属の妥当性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注文書及び完了報告書等の資料と会計記録の一致を確かめた上で、売上高の計上を承認するプロセスを検証した。 ・ 決算日付近の取引について経営管理者等に対して質問し、取引の形態又は条件等が通例でない取引の有無を検討した。 ・ 決算日付近の取引について範囲を拡大するとともに、注文書及び完了報告書等の資料と会計記録との突合を実施することにより、売上高の計上金額及び計上日が根拠となる資料に基づき記録されていることを検証した。 ・ 決算月の翌月における売上高のマイナスについて、その根拠となる資料の閲覧や経営管理者等に対する質問を実施することにより、当期の売上高が翌期において修正されていないか検証した。 ・ 決算日を基準日とし、範囲を拡大した売上債権の残高確認を実施することにより、売上債権残高を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、

法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神田通信機株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神田通信機株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新川 良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 健悟 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神田通信機株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報通信事業及び照明制御事業における履行義務の充足に係る進捗度を見積る際の工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（情報通信事業及び照明制御事業における履行義務の充足に係る進捗度を見積る際の工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

情報通信事業及び照明制御事業における一時点で認識される収益に係る期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（情報通信事業及び照明制御事業における一時点で認識される収益に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合

は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区山下町207番地2)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

神田通信機株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市千種区内山3丁目10番17号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年6月30日

【会社名】

神田通信機株式会社

【英訳名】

KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 神部 雅人

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都千代田区神田富山町24番地

【縦覧に供する場所】

神田通信機株式会社 千葉支店

(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市中区山下町207番地2)

神田通信機株式会社 北関東支店

(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店

(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

神田通信機株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市千種区内山3丁目10番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の第85期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。